

会議録

附属機関等の名称	宮代町国民健康保険運営協議会		
会議の名称	令和8年第1回宮代町国民健康保険運営協議会		
開催日時	令和8年1月22日(木)13時30分		
開催場所	宮代町役場 202会議室		
出席委員の氏名	稻山会長、武井会長代理、相良委員、金子委員、為ヶ谷委員、民上委員、平山委員、金子委員 合計8名(定員12名)		
出席職員の職 氏名	榎本課長、齋藤主幹、稻宮主査		
会議の公開・非公開	公開		
傍聴の可否	可(傍聴人なし)		
会議資料の名称	令和8年度宮代町国民健康保険特別会計予算の概要について 令和8年度宮代町国民健康保険税率(案)について		
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録 <input type="checkbox"/> 録音テープ		
審議の内容 (発言者・発言内容・決定事項等)	<p>1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 (1) 審議事項 ①令和8年度宮代町国民健康保険特別会計予算(案)の承認について 《事務局より「令和8年度宮代町国民健康保険特別会計予算の概要」に基づいて説明》 【意見、質疑等】 会長 保健事業費が10%以上の減額となっている。特定健診予算が減額となっている理由は、また、ジェネリック医薬品利用差額通知、医療費通知の予算が減額となっている理由は。 事務局 特定健診及びがん検診の予算は、毎年多くの執行残がでているので、実績に沿った予算計上としたため、減額となつた。また、ジュネリック医薬品利用差額通知は年4回で変わらないが、医療費通知は2カ月に一回(年6回)から年一回に変更するため郵送費が減額となつた。 会長 医療費通知が年一回になることで、被保険者からの苦情とかは考えられるか。 事務局 おそらくは、ないと考えている。医療費通知は、10割の金額が記載されており、どのくらいの医療費がかかっているのかお知らせしている。また、医療費通知の経費は交付金の対象ではなくなつた。 委員 医療費通知が年一回となると、通知の時期はいつごろにな </p>		

るのか？

事務局 医療費通知は、確定申告の医療費控除に利用できるので、確定申告の時期の前には通知できるように予定している。

委 員 予備費が半分になっているが、理由は？

事務局 平成30年度から納付金ベースの統一があり、医療費は県が責任をもって払う仕組みに変わり、医療費の大きな上下動はなくなった。

また、制度の改正により急きょシステム改修が必要なときに予備費を充当するが、数年の実績で500万円あれば十分足りる。

予備費が多くなると、その分を保険税で集めなければならず標準保険税率に影響してくるので、精査して今回減額した。

【審議結果】

全員賛成

②令和8年度宮代町国民健康保険税の税率等の見直しについて（答申）

《具体的な税率の改正案について事務局より「令和8年度宮代町国民健康保険税率（案）について」に基づいて説明》

会 長 前回の会議で現行税率と標準保険税率の差の6割程度で、上手くいけば赤字が解消できるということで、今回、差の6割で具体的な資料を事務局で作成した。赤字解消の見込はどうか？

事務局 調定額は、所得に応じて変わってくる。今の試算は去年の所得をベースにしている。今年度、総所得金額は、被保険者数が減少しているが増えていた。他の自治体でも同じ傾向で想定よりも調定額が増えている。今後も、この傾向が続ければ、調定額増えて赤字解消の可能性はある。

会 長 令和9年度には標準保険税率になった時に急激な負担増とならないように、段階的に見直しをしてきた。今回1人当たり7,798円の増額となるが、令和9年度標準保険税率にした時にこれより上がるのか、見通しはどうか。

事務局 令和9年度の納付金はおそらく上がると思われる。一人当たりの医療費が上昇している。令和2年度は、一人当たりの医療費が361千円だったが、令和6年度は、431千円まで上がっている。医療費が伸び続けているので標準保険税率にも影響している。

会 長 答申（案）を配布させていただいているが、税率見直しの必要性、答申内容、付帯意見について意見ありますか？

委 員 令和9年度までは、税率の改正か。全県一緒になるまでか。

事務局 令和12年度に埼玉県内どこに住んでいても同じ税率に

なる完全統一になる。それまでは、県が示した市町村ごとの標準保険税率を参考に税率を運営協議会で審議してきたが、令和9年度からは県が示した標準保険税率で良いかどうかという議論になると思われる。

そもそも議論する必要があるのか疑問であるが、国の見解として、ルールとしては、税率は各保険者の運営協議会ではかって決めるのは今後も変わらないとのこと。

会長 税率見直しの答申については、会長が町長に答申する形で進めさせていただきたいと思うが、どうか。正式な答申書については、答申後の写しを各委員の方に送っていただくということでお願いしたい。

委員 全員了承

以上で審議終了

(2) その他

今年度の運営協議会は今回で最後。来年度からは県の標準保険税率が示されてからの審議になるので、スケジュールは変わる可能性がある。

4 閉会